あなたの「やってみたい」を応援します!!

ゆめこらぼ通信

第18号
発行
平成24年4月1日
（隔月発行）

「ゆめこらぼ」は、コラボレーション（協働）によって夢を広げ、夢があふれる空間をめざします

発行：西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ　〒188-0012　東京都西東京市南町 5-6-18　イングビル1階

にぎやかに　和やかに

2012 NPO市民フェスティバル

発表、展示、そして交流

市民と参加 36 団体
旗印「このまちでつながる」

2011 年度の重点事業を発表する市民活動団体

パネル2面を使い活動をPR

「縁（えん）～このまちでつながる～」のテーマを掲げ、ＮＰＯ市民フェスティバル（実行委員会、ゆめこらぼ主催）は２月 12 日（日）、南町スポーツ・文化交流センターきらっとで開催され、参加団体の会員を含め約 320 人が訪れました。

環境保全、子ども、まちづくりなど様々な分野で地域の課題解決に取り組む市民活動団体やＮＰＯなどを市民に知ってもらい、活動を始めるきっかけとしてもらうとともに、団体同士のつながりをより深めてもらうのが目的です。

昨年と同数の 36 団体が参加し、会場中央部では１団体 10 分の持ち時間で、26 団体から今年度の活動を重点に発表が行われました。また会場の周囲には各団体のパネルが並び、活動ぶりを記録した写真などの資料を展示しました。今年はパソコンを持ち込んで活動を紹介する団体が増えたようです。

私たちの暮らしに身近な国内企業 20 社からは、企業の社会的責任（ＣＳＲ）の考え方や実践を紹介する報告書を提供していただき、閲覧コーナーを充実することができました。

地元の武蔵野大学からはフェスティバルの企画段階から実行委員として学生３人に加わっていただいたほか、当日は 15 人がボランティアで加勢。司会、受付、駐車場整理など舞台の表と裏で奮闘していただきました。

環境分野で活動する一般社団法人と西東京市社会福祉協議会のキャラクターの着ぐるみも駆けつけ、子どもたちの人気の的。指先をパネルに触れて脳年齢を測るコーナーもにぎわいました。

（終面に関連写真）

進む「協働」　身近な取り組みから学ぶ

シンポジウムに民・官48人

「協働を考えるシンポジウム」（ゆめこらぼ主催）は２月15日（水）、市役所保谷庁舎で開かれ、行政と市民活動団体などとの協働に関心のある市民28人と近隣市を含む行政職員20人の計48人が参加しました。過去２回のシンポジウムでは他市の先進的な事例を紹介しましたが、今回は西東京市内の身近な協働事例を取り上げました。

第１部では、藤沢市市民活動推進センター長の手塚明美さん＝写真円内＝が「市民の力で協働のまちづくりを」と題して基調講演。協働が必要になってきた社会状況の変化を説明した上で、協働の推進には積極的な情報公開が欠かせないと強調しました。

第２部では、市民活動団体からは西東京自然を見つめる会の中村賢司さん、発達障害のある子の保護者有志の会「でこぼこ」の池谷悦加さん、市からはみどり公園課長の髙井譲さん、教育支援課長の西谷しのぶさん、協働コミュニティ課長の浜名幹男さんの計５人がパネリストとして登壇し、それぞれの立場から市内の協働に関する取り組みや考え方を紹介しました。コーディネーターの手塚さんはパネリストの方々に的確で鋭い質問を投げかけ、深みのある討論を演出していました。

参加者からは、「協働についてあいまいだったイメージがしっかり身についた」といった感想や「もっと多くの協働事例を知りたい」などの要望が寄せられました。

なお、基調講演やパネリストの発言内容など詳細を知りたい方は、ゆめこらぼのホームページに「協働を考えるシンポジウム報告書」が公開されていますのでご覧ください。

市民ファンド「社会的課題の解決に必要」

坂本さん囲みトークサロン

第６回トークサロン「市民ファンドを考える」は３月 16 日（金）、ゆめこらぼサロンコーナーで開かれ、９人が参加しました。講師はＮＰＯ法人市民社会創造ファンド事務局長の坂本憲治さん。大学で建築を学びその後行政のまちづくりに携わりました。現在は、その経験と行政主導のまちづくりへの疑問をバネに、市民活動助成プログラムの企画と運営に転身。この日の話は、市民ファンドとは何か、その仕組みと役割、特徴などにわたる充実した内容でした。

坂本さんは、新しい価値や社会的課題の解決には、市民からの寄付を中心に市民活動に助成し、市民が主体的に運営をする民間の仕組みである市民ファンドが必要であると、説明されました。例えば、遺産を市に寄付した場合、遺志通りには使われないことも多く、それは、税金を原資とする行政サービスは、「制度化された社会サービス」を対象にしているからであると。

市民ファンドでは、市民からの寄付がどの助成先へどういう目的でいくら使われているかという情報をしっかりと公開する高い透明性や、幅広い市民からの寄付（資金源の多様性）、さらには運営主体の市民性が求められていると言います。

また、市民ファンドは一定の資金規模も必要であるので、市町村単位では寄付の集まり具合も懸念されるなど、創設にあたっては検討課題も多いとの指摘がありました。

会計講座 決算処理学ぶ

ＮＰＯ会計講座は３月５日（月）、税理士の柱山歩さん（ＮＰＯ会計税務専門家ネットワーク）を講師に招き、９人が参加して開催されました。

この講座は、昨年６月の「ＮＰＯ法人会計基準」編に続くもので、今回は「ＮＰＯ法人の決算処理」がテーマ。ＮＰＯ法人会計基準における財務諸表の概要説明に続き、決算事務の具体例として減価償却、棚卸資産、経過勘定などについて丁寧な解説がありました。このほか事業費と管理費の区分や共通費の按分（あんぶん）方法、ＮＰＯ法人の法人都民税（均等割）の免除申請の仕方、収益事業 34 業種などについて具体例を挙げてわかりやすく説明されました。

☆ 助成金情報 ☆

ゆめこらぼのホームページに新しい助成金募集情報が追加されている場合があります。また詳しい内容については各助成団体のホームページをご覧ください。

◆PIVOT（ピボット）基金助成

【対象】青少年の健全育成事業を行っているボランティアグループや NPO などが実施する学習会・研修会、調査・研究、福祉教育・ボランティア啓発、購入する器具・器材など【助成金額】1グループ 30 万円、5グループ【応募期限】4月 13 日（金）【問い合わせ先】ボランティアステーション PIVOT 基金事務局（電話・ファクス 0422・28・7728、メール vs@vstation.gr.jp、http://www.vstation.gr.jp）

◆西東京市社会福祉協議会平成 24 年度助成事業

【対象】西東京市内で地域福祉活動を行っている、または始めようとしているグループ・施設・民間団体などで、地域の人を対象とする講座、講演会、住民同士のつながりをつくる事業など【助成金額】1団体上限 15 万円、助成総額 60 万円【応募期限】4月 26 日（木）【問い合わせ先】西東京市社会福祉協議会地域福祉推進係（電話 042・438・3771、ファクス 042・438・3772、http://www.furemachi.jp/）

◆生命保険協会　子育て家庭支援団体に対する助成活動

【対象】民間非営利の団体・ボランティアグループ、NPO法人等で所定の条件を満たす団体が行う、就学前の子どもの保護者等（妊婦を含む）を対象とする支援活動【助成金額】1団体当たり上限 25 万円（総額最大 1400 万円）【応募期限】4月 27 日（金）【問い合わせ先】（社）生命保険協会「子育て家庭支援団体に対する助成活動」事務局（電話 03・3286・2643、ファクス 03・3286・2730）

◆キリン福祉財団　キリン・子ども「力（ちから）」応援事業公募助成

【対象】18 歳以下のメンバーが中心となって活動する4人以上のサークル、グループ（学校、児童館などがカリキュラムとして計画・運営するものは対象外）【助成金額】1件（1団体）当たり上限 15 万円（キリン・シルバー「力」応援事業と合わせて総額 1200 万円）【応募期限】4月 30 日（月）【問い合わせ先】公益財団法人キリン福祉財団千葉さん、栃内さん（電話 03・5540・3522、ファクス 03・5540・3525、メール fukushizaidan@kirin.co.jp、http:www.kirin.co.jp/foundation）

◆キリン福祉財団　キリン・シルバー「力（ちから）」応援事業公募助成

【対象】65 歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ（メンバーの半数以上が 65 歳以上であり、なおかつ活動の中心となっている4人以上のメンバーが 65 歳以上であること）が、地域のために、その知識・技術・経験を活用するボランティア活動【助成金額】1件（1団体）当たり上限 30 万円（キリン・子ども「力」応援事業と合わせて総額 1200 万円）【応募期限】4月 30 日（月）【問い合わせ先】公益財団法人キリン福祉財団千葉さん、栃内さん（電話 03・5540・3522、ファクス 03・5540・3525、メール fukushizaidan@kirin.co.jp、http:www.kirin.co.jp/foundation）

◆木下財団　障害者福祉関係助成

【対象】障害児・者（身体、知的、精神）の小規模作業所、グループホームおよび自立生活支援団体等が行う増改築、補修、または備品等の調達に必要な資金の一部【助成金額】1件当たり上限 30 万円、総額 1100 万円【応募期限】5月 31 日（木）【問い合わせ先】社会福祉法人　木下財団（電話 03・3375・1511、ファクス 03・3375・1512）

◆みずほ教育福祉財団「老後を豊かにするボランティア活動資金」

【対象】ボランティア数 10～50 人程度で結成以来の活動実績2年以上のボランティアグループ（住民参加型在宅福祉サービス団体等を含む）が行う次の活動
（1）高齢者の日常生活を援助するボランティア活動（2）高齢者の生活環境を良くするボランティア活動（3）高齢者のレクリエーション等を豊かにするボランティア活動（4）高齢者と他世代との交流を図るボランティア活動【助成金額】1グループにつき上限 10 万円、合計 140 グループ程度【応募期限】5月 31 日（木）【問い合わせ先】財団法人みずほ教育福祉財団福祉事業部長　羽鳥さん（電話 03・3596・4532、ファクス 03・3596・3574、メール FJP36105@nifty.com）

◆みずほ教育福祉財団「配食用小型電気自動車寄贈事業」

【対象】原則週1回以上の配食活動を行っているボランティアグループで、都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会または各管内の市区町村社会福祉協議会の推薦を受けたもの。または、全国老人給食協力会の会員で、同協会の推薦を受けたもの【助成内容・金額】配食用小型電気自動車を寄贈。1グループ1台、10 グループ程度。1台の総額は 110 万円を限度とする【応募期限】6月 29 日（金）【問い合わせ先】都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会または各管内の市区町村社会福祉協議会、全国老人給食協力会事務局（電話 03・5426・2547、ファクス 03・5426・2548、メール info@mow.jp）、みずほ教育福祉財団福祉事業部長　羽鳥さん（電話 03・3596・4532、ファクス 03・3596・3574）

◆平成 24 年度ニッセイ財団高齢社会助成

【対象】（1）実践的研究助成：研究者と実践家（現場の専門職や行政職等）が協働して取り組む次の研究　①高齢社会における地域福祉、まちづくりに関するもの②高齢者の自立・自己表現・社会参加等に関するもの③認知症高齢者の予防からケアまでに関するもの④東日本大震災被災地を研究対象フィールドとする前記①②③のいずれかに該当するもの
（2）先駆的事業助成：既に活動実績がある社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人を原則とし、住民や行政、施設、社会福祉協議会、学識経験者等がチームをつくり、広く地域住民を対象として行う次の活動　①高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤としたもの②高齢者の自立・自己表現・社会参加等を推進する地域社会システムづくり③認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的なもの【助成金額】（1）実践的研究助成：最長2年、1件当たり合計200～250万円程度で新規5～7件程度（2）先駆的事業助成：最長2年半、1団体当たり合計700万円以内で新規1～2団体程度【応募期限】実践的研究は6月15日（金）、先駆的事業は5月31日（木）【問い合わせ先】日本生命財団高齢社会助成事務局（電話06・6204・4013）

◆藤本倫子環境保全活動助成基金　助成プログラムC「こども環境活動支援助成」

【対象】小中学生が中心となって活動するグループ（メンバー5人以上）が自主的に行う環境保全活動や自然観察など【助成金額】メンバー数に応じ2万～10 万円【応募期間】4月 15 日（日）～6月 15 日（金）【問い合わせ先】財団法人日本環境協会　藤本倫子環境保全活動助成基金事務局（電話 03・5643・6262、メール jea@japan.email.ne.jp）

2012 ＮＰＯ市民フェスティバルから

（記事１面）

上 活動強化へ向け入場者からアンケートをとる

中 西東京生まれのキャラクター、福しんごうくん（左）とキャラ丸は子どもたちの人気の的

下 フェスティバルの成功を喜び、閉会前にあいさつする実行委員のみなさん

《 新たな登録団体 》

（2012 年 2 月 1 日～3 月 26 日現在、カッコ内は団体の目的）

▼赤ちゃんサロンひなた（地域の乳幼児の親子が安心して子育てできるよう、ささやかなサポートの実現）**▼西東京わかち合いの会**（自死遺族の支援、自殺予防・防止活動）

＜登録は合計 82 団体となりました＞

みんなの本棚

大往生したけりゃ
医療とかかわるな

中村仁一<著>
幻冬舎新書
798 円

現役ドクターである著者中村さんは、「死ぬのはがんに限る」が持論。「ただし治療はせずに」と、自然死を勧める。「死」は自然の営みで、本来、穏やかで安らかなものであり、むしろ医療が、抗がん剤・放射線治療や最先端医療などといって関わり過ぎて、穏やかな死を邪魔している。「がん」で死ぬのではなく、「がんの治療」で死んでいると、今日の医療を鋭く問う。

医療に依存し過ぎずに、老いには寄り添い、病には連れ添う。これが年寄りの楽に生きる王道だと、中村さんは説く。高齢者はどこか具合の悪いのが自然の姿で、不具合のほとんどが老化がらみだからそもそも治療の効果はさほど期待できない。「年のせい」と割り切った方が楽であり、「できるだけの手を尽くす」ことは、むしろ「できる限り苦しめる」ことになると批判する。

高齢者には薄情な印象を与えかねない、刺激的な題名の本著であるが、「自然治癒力」がなによりも大切であるという考え方が底流にあり、人間といえども自然の摂理には背けないことをあらためて教えてくれる一冊である。　（西口　徹）

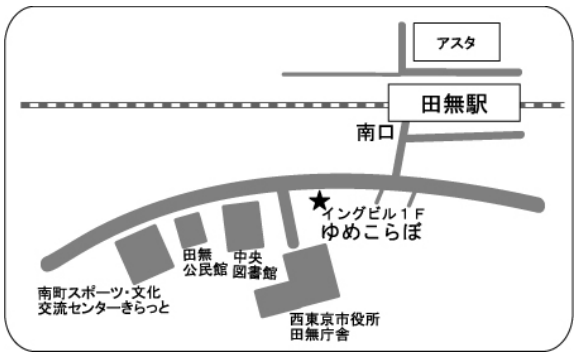

開館日：水～月（10 時～21 時）土・日・祝日オープン
休館日：火曜日（祝日の場合は開館し次の平日に休館）・年末年始
〒188-0012 西東京市南町 5-6-18 イングビル 1 階
西東京市市民協働推進センター ゆめこらぼ
Tel: 042-497-6950　FAX: 042-497-6951
E-mail: yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
URL: http://www.yumecollabo.jp/